

平成29年11月17日

ETC コーポレートカードご担当者様

情報ネット事業協同組合

大口・多頻度割引対象路線についてのお知らせ

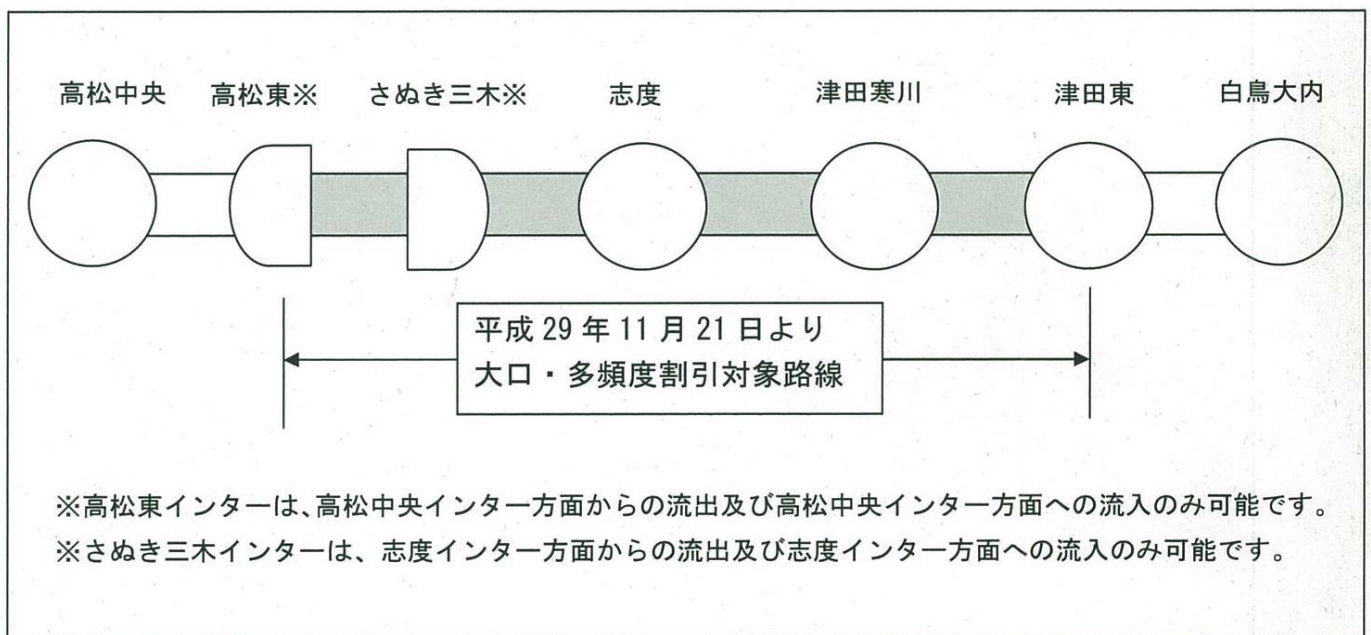
拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より ETC コーポレートカードをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび高松自動車道（高松東道路）について下記のとおり一般有料道路から高速自動車国道に編入することとなりましたのでお知らせ致します。

編入後の通行料金に変更ありませんが、大口・多頻度割引の対象路線になります。

1. 編入日時：平成29年11月21日（火） 0時
上記編入日時から大口多頻度割引の対象になります。
2. 区 間：高松自動車道（高松東道路） 高松東～津田東



【お問い合わせ先】 情報ネット事業協同組合
〒604-8142
京都市中京区錦小路通高倉西入西魚屋町 597
ミズコートビル 3F
TEL 075-254-5333 FAX 075-254-1074

平成29年11月17日

ETC コーポレートカードご担当者様

情報ネット事業協同組合

米沢南陽道路 米沢北IC～南陽高島IC間道路名称変更に伴う

大口・多頻度割引の取扱いのお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より ETC コーポレートカードをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、東北中央自動車道 福島大笹生インターチェンジ（IC）～米沢北ICの開通（平成29年11月4日）に合わせて、現在営業中の米沢南陽道路 米沢北IC～南陽高島IC間の道路名称が「東北中央自動車道（通称：東北中央道）」になりますが、従来どおり当該区間、米沢北IC～南陽高島IC間につきましては、大口・多頻度割引対象外区間となりますので、ご留意ください。

今後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

<p>【お問い合わせ先】 情報ネット事業協同組合 〒604-8142 京都市中京区錦小路通高倉西入西魚屋町 597 ミズコートビル 3F TEL 075-254-5333 FAX 075-254-1074</p>
--